

令和9(2027)年度分肝属地区清掃センター容量市場に関する業務に係る仕様書

令和9(2027)年度分肝属地区清掃センター容量市場に関する業務については、契約書に定めるもののほか、この仕様書に定めるところによる。

- 1 件名
令和9(2027)年度分肝属地区清掃センター容量市場に関する業務
- 2 履行期間
令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- 3 履行場所
肝属地区清掃センター（鹿児島県鹿屋市串良町下小原3893番地8）
- 4 施設概要
 - (1) 発電設備
蒸気タービン発電機
定格出力 2,500 kW
 - (2) 供給電力方式等
 - ア 電気方式 交流3相3線式
 - イ 標準電圧 6,000 V
 - ウ 計量電圧 6,000 V
 - エ 標準周波数 60 Hz
 - オ 本線 1本
 - (3) 接続電力系統
九州電力株式会社
 - (4) 需給地点
鹿屋市串良町下小原3893番地8の発注者の設置した構内1号柱に設置した開閉器の接続点
 - (5) 保安上の責任分界点
需給地点と同様とする。
 - (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点と同様とする。ただし、余剰電力量を計量する取引用電力量計等は九州電力送配電株式会社の所有である。
- 5 入札後の流れ
令和6年10月以降：落札者決定後、大隅肝属広域事務組合と落札者との間で公告及び本仕様書に示す条件等を記載した「令和9(2027)年度分肝属地区清掃センターの容量市場に関する業務の覚書」の取り交わし
令和7年度：実効性テスト
令和9年4月1日：組合と落札者の間で契約締結
覚書添付資料「報酬額の算出方法について」に示す方法による計算にて決定した額で契約書の取り交わし

6 売電実績

添付資料2「時間帯別送電量実績」の通り

7 その他

(1) 電力の増減

予定電力は、バイオマス比率、運転計画の変更、焼却炉及び発電設備の運転状態または故障等により変動する可能性があるが、発注者はその予定電力に拘束されるものではなく、何らの責務を負うものではない。

ごみ処理を最優先とするため、発動指令に対して、送電電力増の操作を行う等の対応はしないものとする。

(2) 協議

その他、本仕様書に定めのない事項については、大隅肝属広域事務組合、落札者間の協議により定めることとする。